

第 4 次行革大綱実施計画 R7進捗状況調査（第 7 回会議審議分）

取組No.	取組項目	主担当課
1-(1)-1	市税収納率の向上	税務課
1-(1)-2	債権の適正管理	税務課
1-(1)-3	使用料・手数料の適正化	総合政策課・財務課
1-(1)-4	キャッシュレス決済の充実	会計課
1-(2)-5	ふるさと納税の推進	経済振興課
1-(2)-6	企業版ふるさと納税の推進	経済振興課
1-(2)-7	公有財産の有効活用	総合政策課・財務課
1-(2)-8	有料広告制度の充実	秘書広報課・財務課
2-(1)-9	第3次総合計画の進行管理	総合政策課
2-(1)-10	行政評価の実施	総合政策課
2-(1)-11	補助金等の適正化	総合政策課
2-(1)-12	BPR（業務改革）の推進	総合政策課
2-(1)-13	既存事業の見直し	総合政策課
2-(1)-14	公共施設再配置の推進	総合政策課・財務課
2-(1)-15	分権型社会システムの推進	市民協働課
2-(2)-16	デジタル化によるBPR（業務改革）の推進	総合政策課
2-(2)-17	業務システムの効率的な運用	総合政策課
2-(2)-18	文書管理の効率化	総務課
2-(2)-19	行政手続きのオンライン化の推進	総合政策課
2-(2)-20	オープンデータの推進	総合政策課
2-(3)-21	財政構造分析に基づく計画的な財政運営	財務課
2-(3)-22	地方債残高の縮減	財務課
2-(3)-23	企業会計の健全運営	上下水道課
3-(1)-24	職員の人材育成	総務課
3-(1)-25	適正な人事評価の実施	総務課
3-(2)-26	組織の最適化	総務課
3-(2)-27	定員適正化計画に基づく定員管理	総務課
3-(2)-28	働き方改革の推進	総務課
3-(2)-29	業務支援体制の充実	総務課

第4次朝来市行財政改革 体系図（目次）

行革目的 持続可能な行財政運営のもとで市民福祉の増進を図り、第3次朝来市総合計画で掲げる「人と人がつながり 幸せが循環するまち」の実現を目指す

基本方針1 歳入確保の推進

取組番号	取組項目	主担当課	担当課
------	------	------	-----

(1) 既存歳入の確保

1	市税収納率の向上	税務課	
2	債権の適正管理	税務課	関係課
3	使用料・手数料の適正化	総合政策課・財務課	関係課
4	キャッシュレス決済の充実	会計課	関係課

(2) 新たな歳入の確保

5	ふるさと納税の推進	経済振興課	
6	企業版ふるさと納税の推進	経済振興課	総合政策課
7	公有財産の有効活用	総合政策課・財務課	関係課
8	有料広告制度の充実	秘書広報課・財務課	経済振興課・関係課

基本方針2 歳出の効果的かつ効率的な実行

(1) 既存事業の適正化

9	第3次総合計画の進行管理	総合政策課	
10	行政評価の実施	総合政策課	関係課
11	補助金等の適正化	総合政策課	関係課
12	BPR（業務改革）の推進	総合政策課	関係課
13	既存事業の見直し	総合政策課	関係課
14	公共施設再配置の推進	総合政策課・財務課	関係課
15	分権型社会システムの推進	市民協働課	関係課

(2) デジタル化の推進

16	デジタル化によるBPR（業務改革）の推進	総合政策課	関係課
17	業務システムの効率的な運用	総合政策課	関係課
18	文書管理の効率化	総務課	財務課
19	行政手続きのオンライン化の推進	総合政策課	関係課
20	オープンデータの推進	総合政策課	関係課

(3) 健全な財政運営

21	財政構造分析に基づく計画的な財政運営	財務課	
22	地方債残高の縮減	財務課	
23	企業会計の健全運営	上下水道課	財務課

基本方針3 職員の育成と組織力の強化

(1) 社会経済情勢の変化に対応した職員人材育成

24	職員の人材育成	総務課	
25	適正な人事評価の実施	総務課	

(2) 最適な行政サービスを提供できる組織体制の構築

26	組織の最適化	総務課	
27	定員適正化計画に基づく定員管理	総務課	
28	働き方改革の推進	総務課	財務課
29	業務支援体制の充実	総務課	

基本方針1 歳入確保の推進
(1) 既存歳入の確保

取組番号	3	主担当課	総合政策課・財務課	担当課	関係課	
取組項目	使用料・手数料の適正化					
取組概要	公共施設の使用料及び行政サービスにかかる手数料について、受益者負担の公平性、算定方法の明確化及び減免対象の明確化を定める使用料・手数料算定の基本方針に基づき、使用料・手数料の見直しを行い、適正な受益者負担を求めながら持続可能な施設の維持管理等の財源及び行政サービスを確保する。					
指標	項目	平成28年度	令和2年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)	設定根拠	
	使用料見直し件数（累計）	—	—	105件	全使用料数	
	手数料見直し件数（累計）	—	—	36件	全手数料数	
取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
	第3次行財政改革による見直し結果に基づく対応					
	使用料・手数料の見直し					随時
取組結果	・関係各課とのヒアリング等を通じて見直し検討を進め、行財政改革推進委員会に諮った上で改正案を決定した。	・関係各課と調整した上で改正にかかる整備条例及び個別条例を議会に提案し可決された。 ・改正条例可決後、利用者等へ周知徹底を図った。	・新生野庁舎整備に伴い、生野老人福祉センターの使用料を改正した。	・山城の郷の使用料を改正した。		
実績指標	0件	120件	121件	122件		
	0件	39件	39件	39件		
実績効果額 (単位：千円)	0	0	0	0		累計効果額 0
実績効果額の考え方	使用料・手数料の令和2年度決算額と各年度決算額の比較					
課題	・多くの市民に影響を及ぼす可能性がある取組のため、慎重に検討を進める。	・令和6年4月施行後の利用実態等を把握する必要がある。	・施設の維持管理等に要する経費や市民ニーズ等の変化を的確に把握する必要がある。	・施設の維持管理等に要する経費や市民ニーズ等の変化を的確に把握する必要がある。		
課題への対応	・各施設所管課において算定の考え方や根拠等を明らかにし、市民への説明責任を果たすとともに、できるだけ早期に周知する。	・施設の維持管理等に要する経費や市民ニーズ等の変化を踏まえて、令和15年度頃に見直しを検討する。 ・必要に応じて、各担当課において随時見直しを検討する。	・施設の維持管理等に要する経費や市民ニーズ等の変化を踏まえて、令和15年度頃に見直しを検討する。 ・必要に応じて、各担当課において随時見直しを検討する。	・施設の維持管理等に要する経費や市民ニーズ等の変化を踏まえて、令和15年度頃に見直しを検討する。 ・必要に応じて、各担当課において随時見直しを検討する。		

基本方針1 歳入確保の推進
(2) 新たな歳入の確保

取組番号	7	主担当課	総合政策課・財務課	担当課	関係課		
取組項目	公有財産の有効活用						
取組概要	公有財産については、官民連携も含めて有効活用を図る。 低・未利用財産の実態把握を行い、転用、売却及び貸付による有効活用を検討する。						
指標	項目	平成28年度	令和2年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)	設定根拠		
	財産処分検討委員会開催回数	2回	4回	3回	毎年度3回開催		
	財産処分件数（累計）	7件	3件	15件	毎年度3件処分		
取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考	
	委員会の開催					毎年度	
	有効活用の検討・実施					随時	
取組結果	・財産処分検討委員会を4回開催し、市有財産の処分について検討した。 ・財産処分を5件行い、新たに560千円の貸付が発生し、7,878千円の売払収入を得た。	・財産処分検討委員会を5回開催し、市有財産の処分について検討した。 ・財産処分を2件行い、2,808千円の売払収入を得た。	・財産処分検討委員会を7回開催し、市有財産の処分について検討した。 ・財産処分を2件（売払1、貸付1）行い、8,200千円の売払収入を得た。新たな貸付はR7開始。	・財産処分検討委員会を2回開催し、市有財産の処分について検討した。 ・財産処分を1件行い、800千円の売払収入を得た。R6貸付決定分の貸付が始まった。			
	実績指標	4回	5回	7回	2回		
		5件	7件	9件	10件		
実績効果額 (単位：千円)	8,438	3,368	8,760	5,762		累計効果額	
実績効果額の考え方	新たな財産売払収入額及び貸付収入額						
課題	・未利用財産の実態把握は随時行っているが、リストの分析・更新作業が必要である。	・未利用財産の実態把握は随時行っているが、財産処分を円滑に進める必要がある。	・未利用財産の実態把握は随時行っているが、現状把握と整理に時間を要している。また、財産処分を円滑に進める必要がある。	・未利用財産の実態把握は随時行っているが、現状把握と整理に時間を要している。また、財産処分を円滑に進める必要がある。			
	・リストの分析・更新作業を適宜行い、未利用財産の有効活用を検討する。	・他市町事例の把握など、財産処分を推進する方策を研究する。	・他市町事例の把握など、財産処分を推進する方策（新たな用途、情報発信等）を継続して研究する。	・他市町事例の把握など、財産処分を推進する方策（新たな用途、情報発信等）を継続して研究する。			

基本方針1 歳入確保の推進
(2) 新たな歳入の確保

取組番号	8	主担当課	秘書広報課・財務課	担当課	経済振興課・関係課	
取組項目	有料広告制度の充実					
取組概要	市ホームページや広報誌にて取り組んでいる有料広告制度をさらに充実するとともに、市が作成する封筒や公共施設等でも活用できる仕組みづくりを検討し、実施に向けた取組を進める。					
指標	項目	平成28年度	令和2年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)	設定根拠	
	有料広告企業数	—	7社	10社	毎年度1社程度増加	
取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
	有料広告制度の実施					随時
	新たな有料広告制度の検討					
	新たな有料広告の募集及び実施					
取組結果	・企業への周知について関係課との連携が必要と認識しつつも、実施には至っていない。 ・他市町の公共施設等での活用事例を確認した。	・有料広告募集チラシを作成しあさご元気産業創生センターを通じて、市内企業への周知を行った。 ・朝来市公式LINEで有料広告募集のバナー掲載を開始。	・有料広告募集チラシを作成し、あさご元気産業創生センターを通じて、市内企業への周知を行った。 ・朝来市公式LINEで有料広告募集のバナー掲載を継続実施。	・公共施設におけるネーミングライツ導入に向けた庁内調整を行った。 ・就活サポートブック掲載企業に対して掲載を依頼した。 ・ケーブルテレビの有料広告を開始 ・朝来市公式LINEで有料広告募集のバナー掲載を継続実施。		
実績指標	12社	15社	11社	12社		
実績効果額 (単位：千円)	1,130	1,140	810	1,020		累計効果額 4,100
実績効果額の考え方	各年度における決算額					
課題	・広告掲載企業の固定化。 ・他市町の事例を確認したが、公共施設等で活用できる仕組みづくりの検討には至っていない。	・広告掲載企業の固定化。 ・多くの市民の目に触れるものであり、掲載基準の設定・意匠審査等を慎重に行う必要がある。	・広告掲載企業の固定化及び広告出稿社数の減少。	・公共施設におけるネーミングライツ導入に向けた庁内調整を行ったが実施までには至らなかった。 ・市有財産に関する広告掲載の検討。 ・広告掲載企業の固定化。		
課題への対応	・あさご元気産業創生センターに対して企業への周知を依頼する。 ・引き続き他市町の事例を調査・研究し、公共施設等で活用できる仕組みづくりを検討する。	・引き続き、あさご元気産業創生センターへの有料広告募集依頼及び朝来市公式LINEへの有料広告募集掲載を行う。 ・引き続き他市町の事例を調査・研究し、公共施設等で活用できる仕組みづくりを検討する。	・就活サポートブックに掲載していただいている企業に対して、有料広告募集の案内送付及び朝来市公式LINEへの有料広告募集掲載を行う。 ・引き続き他市町の事例を調査・研究し、公共施設等で活用できる仕組みづくりを検討する。	・公共施設におけるネーミングライツ実施に向けた庁内調整を今後も継続して行う。 ・市有財産への広告について関係部への情報提供と情報共有を図る。 ・引き続き就活サポートブックへの掲載企業に対して、有料広告募集の案内を送付するとともに、経済振興課が新規創業者者に対して案内する書類等に広告掲載案内を同封することを検討する。		

基本方針2 歳出の効果的かつ効率的な実行
(1) 既存事業の適正化

取組番号	9	主担当課	総合政策課	担当課		
取組項目	第3次総合計画の進行管理					
取組概要	市民意識調査により各施策等に対する市民意識を把握するとともに、総合計画で掲げる指標の達成状況を確認しながら対策等を検討する。 行政評価結果等を反映し予算編成と連動した実施計画を策定する。 効果的かつ効率的な行政運営を行うための体系的な仕組みとなる行政マネジメントシステムについては、随時改善する。 第3次総合計画の中間年において効果検証を行った上で、必要な改訂を行う。					
指標	項目	平成28年度	令和2年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)	設定根拠	
	—	—	—	—		
取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
	市民意識調査実施・指標達成状況確認					毎年度
	実施計画策定	実施計画策定	実施計画策定	実施計画策定	実施計画策定	
	行政マネジメントシステムの改善					
			効果検証をふまえた計画の改訂		計画の進行管理	随時
取組結果	・市民意識調査を実施し、指標の初期値を確定した。 ・行政評価結果を予算編成や実施計画に反映し、総合計画を基軸とした行政マネジメントを推進した。	・指標の状況を整理し、公開した。 ・行政評価及び部運営方針ヒアリングの実施に加え公共施設予防保全計画等を反映した予算編成や実施計画を策定した。	・指標の状況を整理し、公開した。 ・行政評価及び部運営方針ヒアリングの実施に加え公共施設マネジメントを踏まえた予算編成や実施計画を策定した。 ・中間期における検証と市民対話を踏まえ、改訂に繋げた。	・指標の状況を整理し、公開した。 ・行政評価及び部運営方針ヒアリングの実施に加え公共施設マネジメントを踏まえた予算編成や実施計画を策定した。 ・オンライン研修会や未来会議における市民対話を踏まえ、改訂を行った。		
	—	—	—	—		累計効果額 0
実績指標						
実績効果額 (単位：千円)	—	—	—	—		
実績効果額の考え方	行財政改革の効果額としては算出しない					
課題	・年度当初に行政マネジメント体系図を部長会議をとおして職員と共有を図っているが、行政評価、予算編成、実施計画等の連動性の理解までつながっていない。	・総合計画を基軸とした、行政評価、予算編成、実施計画等の連動性について、職員理解が浅いところがあり、予算編成や実施計画等に繋がっていないケースがある。	・総合計画を基軸とした、行政評価、予算編成、実施計画等の連動性について、以前から職員理解が浅い状況が続いており、予算編成や実施計画等に繋がっていないケースが見受けられる。	・総合計画を基軸とした、行政評価、予算編成、実施計画等の連動性について、以前から職員理解が浅い状況が続いており、指標の設定の整合性が図られていない場合や、予算編成、実施計画等に繋がっていないケースが見受けられる。		
	・職員研修等で行政評価と予算編成の連動性の理解を深め、行政評価結果を予算編成につなげることで、全庁的な総合計画の進行管理を行う。	・行政評価結果をはじめ各種計画の評価結果・推進状況による改善等を予算編成及び実施計画策定に漏れなくつなげられるよう、課題集約や施策担当課との共有を行う。	・総合計画改訂に向けた施策担当課の主体的なかわりや、改定後の職員研修等の機会を通じて、総合計画と予算等の連動性に対する職員理解の深化を図る。	・日々の業務が予算編成にどう繋がっているかを理解しやすいよう伝える仕組みを構築する。 ・アンケート結果の共有や動画配信などの手法を取り入れ、職員理解を深める。		
課題への対応						

基本方針2 歳出の効果的かつ効率的な実行

(1) 既存事業の適正化

取組番号	10	主担当課	総合政策課	担当課	関係課	
取組項目	行政評価の実施					
取組概要	事務事業の有効性や効率性等を検証し点検・見直しを行う事務事業評価を実施するとともに、必要に応じて外部視点による検証を行うため、外部評価を実施する。 施策に対する市民満足度・重要度と指標達成度等に基づく施策評価を実施する。 評価方法の見直しや事務事業評価と施策評価の連関性を強化するなど、より効果的かつ効率的な行政評価の手法を検討し改善する。 行政マネジメント事務事業シート様式は随時改善する。					
指標	項目	平成28年度	令和2年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)	設定根拠	
	事務事業改善率	37.5%	10.4%	35.0%	事務事業の約1/3を改善	
	施策配分率	58.3%	45.7%	50.0%	施策の半数を拡充又は縮小に配分	
取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
	事務事業評価実施					毎年度
		外部評価実施			外部評価実施	
	施策評価実施					
						毎年度
	行政評価の手法検討・改善					随時
	行政マネジメント事務事業シート様式の改善					随時
						随時
取組結果	・一般財源50%以上のソフト事業（創生事業除く）の1次評価と2次評価を実施した。 ・評価項目に「改善」を追加した。 ・市民意識調査結果に基づき、施策評価を実施した。	・創生事業であっても、一般財源が50%以上のソフト事業は評価対象とした。 ・施策評価及び事務事業評価を実施し、事務事業評価は外部評価を実施した。	・一般財源50%以上のソフト事業について、1次評価と2次評価を実施した。 ・市民意識調査結果に基づき、施策評価を実施した。 ・職員を対象とした行政評価研修を2回、EBPM研修を1回開催した。	・一般財源50%以上のソフト事業について、1次評価と2次評価を実施した。 ・市民意識調査結果に基づき、施策評価を実施した。 ・行政評価研修を2回開催し、若手職員にいたるまで、行政評価に関する理解を促進した。		
実績指標	39.5%	42.9%	39.2%	35.3%		
	34.3%	71.4%	77.1%	20.0%		
実績効果額 (単位：千円)	0	4,509	77,056	170,720		累計効果額 252,285
実績効果額の 考え方	事務事業評価において縮小・廃止等した事務事業の評価前予算額と評価後予算額の比較 (※特殊要因(コロナウイルス感染症対応等)による単年度事業は除く)					
課題	・創生事業は創生本部会議等で評価等を行っているため事務事業評価の対象外としているが、限られた財源の中で最大の効果を出すために事務事業ごとの丁寧な評価が必要。	・行政評価を実施し、指標の設定、指標の状況に応じた改善及び予算編成への運動などロジックモデルを用いているものの、その運動性の理解までつなっていない。	・予算編成と連動した行政評価を実施することにより、計画的で健全な行政運営の堅持を可能としているが、取組内容と成果の連動がわかりにくい等、システムの改善を促す必要がある。	・現在の行政マネジメントシステムの仕組みはロジックとして優れているが、職員への浸透性に課題がある。 ・それぞれの事務事業に設定されている成果を追うための指標が適切でない場合がある。		
課題への対応	・令和5年度から、創生事業であっても、一般財源が50%以上のソフト事業は評価対象とする。	・職員研修でロジックモデルについて理解を深めるとともに、EBPM研修などを行うことで、全庁的に実効性のある行政マネジメントとなるようにする。	・行政評価において、事務事業の有効性や効率性等を適切に検証するため、ロジックモデルに対する全庁的な職員理解の推進に加え、行政評価システム自体のさらなる改善に取り組む。	・研修の開催により、職員が受け持つ事業の有効性や効率性等を適切に検証することができるよう、行政マネジメントシステムの理解促進を図る。 ・行政評価時期において、各事務事業の指標を精査する。		

基本方針2 歳出の効果的かつ効率的な実行
(1) 既存事業の適正化

取組番号	11	主担当課	総合政策課	担当課	関係課	
取組項目	補助金等の適正化					
取組概要	補助金等適正化に関するガイドラインに基づき、補助金等の公益性・妥当性・有効性等を検証し適正化を図るため、補助金等評価を実施する。 新設補助金等については随時、既存補助金等についてはガイドラインに定める評価時期に評価を実施する。					
指標	項目	平成28年度	令和2年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)	設定根拠	
	評価件数（累計）	—	116件	372件	令和元、2年度実績から算出	
取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
	新設補助金等評価					随時
	既存補助金等評価（個人・ソフト）		既存補助金等評価（個人・ソフト）			
	評価結果に基づく対応		評価結果に基づく対応			
		既存補助金等評価（団体）	評価結果に基づく対応			
取組結果	・新設補助金等評価14件及び既存補助金等評価（個人・団体ソフト）88件を実施し、評価結果を市ホームページにて公表した。（R3新設補助金等評価14件を含む）	・新設補助金等評価23件及び既存補助金等評価（個人・団体ソフト）16件を実施し、評価結果を市ホームページにて公表した。	・新設補助金等評価15件及び既存補助金等評価（団体運営費）24件を実施し、評価結果を市ホームページにて公表した。	・新設補助金等評価34件及び既存補助金等評価（個人・団体ソフト）103件を実施し、評価結果を市ホームページにて公表した。		
	232件	271件	310件	447件		
実績効果額 (単位：千円)	1,896	1,959	1,959	6,209		累計効果額 12,023
実績効果額の 考え方	既存補助金等の評価前予算額と評価後予算額の比較					
課題	・既設補助金等評価に基づき改正・廃止と評価された補助制度については、進捗管理を行う必要がある。	・既設補助金等評価で改正・廃止の場合、評価後の進捗管理が必要。 ・要綱等例規審査前に評価を行っており、審査過程で修正があり、評価と異なる可能性がある。	・社会のニーズに合わせて補助事業を定期的に検証するため、「補助金等適正化に関するガイドライン」に基づいていない補助金については精査が必要である。	・原則補助金等は「補助金等適正化に関するガイドライン」に基づく必要があるが、適切な理由があってガイドラインに沿わない補助金については、わかりやすく整理する必要がある。		
課題への対応	・評価結果の進捗確認を行う等、「補助金等適正化に関するガイドライン」に基づき、適正な制度運用を図る。	・評価結果に基づき、進捗管理を行う。 ・ガイドラインに基づき、例規審査前に評価を行うとともに、公布後も評価内容の最終確認を行う。	・評価結果に基づいた進捗管理を継続する。 ・「補助金等適正化に関するガイドライン」に基づいた適正な運用を徹底する。	・適切な理由があってガイドラインに沿わない補助金については、評価書上で理由を明確にさせるなど、評価書上の審査スキームを強化する。		

基本方針2 歳出の効果的かつ効率的な実行

(1) 既存事業の適正化

取組番号	12	主担当課	総合政策課	担当課	関係課	
取組項目	BPR（業務改革）の推進					
取組概要	業務プロセスを詳細に分析して業務上の課題等を把握し、ゼロベースで全体的な解決策（業務委託等）を検討することで、行政サービスの向上や業務の効率化を図る。 検討に当たっては、官民連携や県・市町との広域連携を図りながら取り組む。					
指標	項目	平成28年度	令和2年度 （現状値）	令和8年度 （目標値）	設定根拠	
	業務改革数（累計）	—	—	15件	約5件/2年×2回増加	
取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
	業務プロセス分析・課題把握 → 解決策検討・実施 →		業務プロセス分析・課題把握 → 解決策検討・実施 →		業務プロセス分析・課題把握 →	
取組結果	・部運営方針の様式に業務改革（BPR）の欄を設け、各部課ごとに取組の意識付けを行った。 ・支所休日当番の在り方の検討を行った。	・支所休日当番を令和6年3月末で廃止するよう調整した。 ・本庁レイアウトの改善を行った。 ・公共施設の包括管理委託等について養父市と連携し検討を行った。（結果、規模的に難しいと判断）	・開庁時間短縮の導入に向けて調整を図った。 ・滞納状況等照会業務に関する統一の様式を作成する等、全庁的な効率化を図った。 ・業務改善に関する意見の全庁的な共有を図り、職員間の意識付けを行った。	・10月から開庁時間の短縮（8時45分～16時45分）の試行を開始した。 ・管理職向けの業務改善に関する研修を開催した。		
実績指標	0件	2件	4件	5件		
実績効果額 （単位：千円）	0	0	0	0		累計効果額
実績効果額の考え方	業務改革した取組の取組前予算額と取組後予算額の比較					
課題	・ICT活用による業務改革（BPR）は少しずつ行われているものの、ゼロベースから業務プロセスの見直しには至っていない。	・ICT活用による業務改革や、業務改善は行われているが、業務プロセスから見直しを行う業務改革（BPR）には至っていない。	・職員間の意識レベルが異なる場合や、業務改革（BPR）に関する取り組み自体が職員の業務負担となる場合がある。	・過去に提案されたもので、実行に移っていないものが依然として存在する。 ・職員の業務負担とならない業務改善の仕組みの構築が必要である。		
課題への対応	・業務プロセスの課題を整理したうえで、ゼロベースから業務の進め方等の改善につなげることが必要。業務改善委員会も活用しながら業務プロセスの課題の整理を行う。	・各部課の業務プロセスについて目を向けて抜本的な改革が行われるよう業務改善委員会の進め方等の方法を検討する。	・行政サービスの向上や業務の効率化を図る全庁的な取り組みとして、今後も業務改革（BPR）が推進されるよう、業務改善委員会の在り方等を見直す。	・過年度の提案プランの現状を精査する。 ・令和8年度の業務改善委員会の実施に向けて委員会の在り方を見直す。		

基本方針2 歳出の効果的かつ効率的な実行

(1) 既存事業の適正化

取組番号	13	主担当課	総合政策課	担当課	関係課	
取組項目	既存事業の見直し					
取組概要	社会経済情勢や市民意識の変化に対応し、市が主催する行事やイベント等の公益性や必要性等を検証しながら、その在り方を検討する。					
指標	項目	平成28年度	令和2年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)	設定根拠	
	行事等見直し数（累計）	—	—	8件	R1市長出席行事数84件の1割	
取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
	見直し方法の検討・行事等の把握		見直し検討	検討結果に基づく対応（市民等協議等）		
取組結果	・令和4年度は行事の見直し方法の検討・行事等の把握を行っていない。	・各課所管の行事やイベント等の洗い出しを行った。	・各課所管の行事やイベント等の洗い出しを行ったうえで、市が主催する事業のうち18事業について見直しを行った。	R6年度に見直した既存事業のうち、存続以外の評価となった6事業について、評価後の進捗管理を行った。		
実績指標	0件	0件	6件	6件		
実績効果額 (単位：千円)	0	0	1,891	0		累計効果額 1,891
実績効果額の考え方	見直した行事等にかかる見直し前の予算額と見直し後の予算額の比較					
課題	・新型コロナウイルス感染症のまん延防止により、多くの行事等の開催が中止されており、Withコロナにおける行事展開が不明確である。	・新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、多くの行事等がコロナ前に戻りつつあるが、過渡期であり、見直し対象とする行事等に漏れが生じている可能性がある。	・既存事業の見直しで存続以外の評価となった事業については、評価後の進捗管理が必要である。 ・市からの委託や移管となった事業において指導者等の引き継ぎが課題となる。	・見直しを行い、移管や撤退、廃止の評価となった事業について、検討結果に基づく対応が進んでいない事業がある。		
課題への対応	・令和5年度からWithコロナにより行事等が再開されたり、また見直しにより廃止されたのが明確になりつつあるため、行事の把握を行い、見直し方法を検討する。	・令和6年度取組予定も勘案し、行事やイベント等の洗い出しを再度行い、見直し検討に向けた課題の整理を行う。	・見直しの結果に基づき進捗管理を行う必要がある。 ・市からの委託や移管となった場合に、今まで培ってきたものが適切に引き継がれるよう取り次ぐ。	・評価後の進捗管理を引き続き行っていく。		

基本方針2 歳出の効果的かつ効率的な実行

(1) 既存事業の適正化

取組番号	14	主担当課	総合政策課・財務課	担当課	関係課	
取組項目	公共施設再配置の推進					
取組概要	令和2年度に策定した公共施設再配置計画に基づき、市民理解を得ながら公共施設再配置の推進を図る。 公共施設マネジメントシステムを活用し施設情報を一元管理することで、施設ごとの利用状況分析や経費削減の検討を行う。 公共施設予防保全計画を策定し、同計画に基づく修繕対応及び施設管理課による不具合箇所の早期発見・早期修繕対応を推進することにより、維持管理経費の抑制を図る。 指定管理者制度未導入施設の点検及び制度導入に向けた検討を行う。					
指標	項目	平成28年度	令和2年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)	設定根拠	
	公共施設の延べ床面積	240,258㎡	231,195㎡	217,395㎡	公共施設再配置計画	
取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
	公共施設マネジメントシステムの推進					毎年度
	公共施設予防保全計画の策定					随時
	計画に基づく対応					
指定管理者制度導入に向けた点検及び検討の実施						
取組結果	・公共施設マネジメントシステムを推進した。 ・長寿命化方針が決まった41施設の予防保全計画を策定した。 ・指定管理者制度未導入施設を点検した。	・導入には至らなかったが、市町連携による公共施設の包括管理を研究した。 ・公共施設マネジメントを推進した。 ・予防保全計画に基づき、長寿命化に向けた修繕の計画を総合計画実施計画に反映するように、所管課に働きかけた。	・導入には至らなかったが、他自治体の包括管理者からヒアリングし、公共施設の包括管理を研究した。	・公共施設マネジメント検討推進委員会を設置し、再配置に向けた取組を進めた。 ・公共施設等総合管理計画（R8開始）を策定した。 ・所管課単独による包括管理導入の検討を行った。		
実績指標	230,672㎡	230,310㎡	227,444㎡	225,988㎡		
実績効果額 (単位：千円)	29,985	70,027	806,952	738,132		累計効果額 1,645,096
実績効果額の考え方	譲渡・除却等を行った施設の今後必要とされる更新費用等から譲渡・除却等に掛かった経費を控除した額					
課題	・施設担当課によって取組状況に差が生じている。 ・今後、新たに長寿命化方針の出た施設の追加対応。 ・新たに指定管理者制度未導入施設を把握した際の対応。	・公共施設再配置計画にて方向性が未決定の施設については令和4年度末まで方向性を決定しないといけないが、令和5年度末現在で80施設が未決定である。 ・新たに指定管理者制度未導入施設を把握した際の対応。 ・包括管理を導入する場合、規模によっては所管課や市町をまたいだ調整が必要。	・新たに指定管理者制度未導入施設を把握した際の対応。 ・包括管理を導入する場合、所管課をまたいだ導入施設の調整が必要。	・想定以上の人口減少により、より一層の削減が必要となる恐れがある。 ・包括管理を導入する場合、一定以上の予算規模が必要のため所管課をまたいだ導入施設の調整が必要。		
課題への対応	・進捗状況の確認を前期、後期と2回実施。 ・今後、業者委託の手法等を検討。 ・今後も指定管理者制度未導入施設の点検を行い、制度導入を施設担当課に検討を促す。	・進捗状況の確認をしながら、方向性が未決定の施設については、令和6年度中にある一定の方向性が示せるように進める。 ・今後も指定管理者制度未導入施設の点検を行い、制度導入を施設担当課に検討を促す。 ・指定管理、包括管理のみではなく、施設利用効率化及び経費削減を目的にその他手法の研究も行う。	・指定管理、包括管理のみではなく、施設利用効率化及び経費削減を目的にその他手法の研究も行う。	・公共施設マネジメント検討推進委員会において、市有施設の状況を定期的に共有し、進捗管理に努める。 ・群マネ等先進的な取組の導入を進める。 ・施設利用効率化及び経費削減を目的に、包括管理以外にも手法の研究も行う。		

基本方針2 歳出の効果的かつ効率的な実行
(1) 既存事業の適正化

取組番号	15	主担当課	市民協働課	担当課	関係課	
取組項目	分権型社会システムの推進					
取組概要	地域協働の基盤である地域自治協議会が設立から10年以上経過したことを踏まえ、地域自治協議会の役割や意義の再確認、現状と課題及び支援の在り方等を整理し、行政区・市民団体等との連携も含めた地域協働の在り方について検討する。					
指標	項目	平成28年度	令和2年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)	設定根拠	
	協働事業数（累計）	15事業	18事業	24事業	毎年度1事業程度	
取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
	地域協働の在り方検討懇話会（仮称） 					随時
			検討結果に基づく対応 			
	新たな協働事業の検討・実施 					
取組結果	・地域協働の在り方検討支援に向けた取組は令和5年度からとし、令和4年度については次年度以降に向けた課題抽出や整理を行った。	・「地域コミュニティの在り方懇話会」を令和6年度に開催するため、「小規模集落ヒアリング」「地域自治協議会ヒアリング」を実施し、地域の状況把握に係る取組を進めた。	・「地域コミュニティの在り方懇話会」を開催し、地域協働の在り方等について意見をいただいた。また、市内11か所でまちづくりフォーラムを開催した。	・「地域コミュニティの在り方懇話会」を開催し、地域協働の在り方等について意見をいただき、地域協働の指針を見直した。 ・自治協議会の中間支援の取組を実施した。		
実績指標	19事業	19事業	19事業	19事業		
実績効果額 (単位：千円)	0	0	0	0		累計効果額 0
実績効果額の考え方	協働化した事業にかかる協働化前の予算額と協働化後の予算額の比較					
課題	・各地域自治協議会の役割や意義について再確認・整理が必要である。	・各地域自治協議会の役割や意義について引き続き確認・整理が必要である。 ・市民と行政を繋ぐ中間支援機能を強化する必要がある。	・地域自治協議会の役割や意義について確認・整理が必要である。 ・地域自治協議会への多様な主体の参加と中間支援機能の強化が必要である。	・地域自治協議会の役割や意義について確認・整理が必要である。		
課題への対応	・令和5年度から2箇年をかけて取組む「地域協働の在り方検討」の中で課題を整理していく。	・令和6年度に開催する「地域コミュニティの在り方懇話会」での意見をとりまとめ、新たな「地域協働の指針」を定める。	・「地域コミュニティの在り方懇話会」での意見をとりまとめ、新たな「地域協働の指針」を定める。 ・令和7年度に中間支援機能の強化のため、スーパーバイザーによる支援を実施する。	・「地域コミュニティの在り方懇話会」での意見をとりまとめ、新たな「地域協働の指針」の周知を図る。		

基本方針2 歳出の効果的かつ効率的な実行
(2) デジタル化の推進

取組番号	16	主担当課	総合政策課	担当課	関係課	
取組項目	デジタル化によるBPR（業務改革）の推進					
取組概要	業務プロセスを詳細に分析して業務上の課題等を把握し、ゼロベースで全体的な解決策（AI・RPA等のICT活用）を検討することで、行政サービスの向上や業務の効率化を図る。 検討に当たっては、官民連携や県・市町との広域連携を図りながら取り組む。					
指標	項目	平成28年度	令和2年度 （現状値）	令和8年度 （目標値）	設定根拠	
	業務改革数（累計）	—	—	6件	2件/2年×2回増加	
取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
	業務プロセス分析・課題把握					
	解決策検討・実施					
取組結果	・業務効率化ツールの試験導入及び運用を行った。・AIチャットボットシステムの導入及び運用を行った。・管理職、中堅職員を対象とした研修を実施した。	・業務効率化ツールの操作研修を実施した。・業務改善ワークショップを開催した。・庶務事務システムを導入した。・介護認定調査用タブレットを導入した。・保育園支援システムを導入した。	・業務効率化ツールの操作研修を実施した。・窓口支援システムを導入した。・証明書交付機を導入した。	・生成AIサービスについて試験導入を実施し、効果等を確認した上で本格運用を開始した。・職員研修を実施し、適正かつ効果的な活用に向けた理解促進を図った。		
実績指標	1件	3件	5件	6件		
実績効果額 （単位：千円）	▲ 451	▲ 2,442	▲ 9,896	▲ 8,384	累計効果額 ▲ 21,173	
実績効果額の 考え方	業務改革により削減された事務費等実績額（人件費を除く）－ システム等運用に係る経費					
課題	・業務改革の手段として、デジタルを活用するためには、職員の知識の向上と意識の醸成が必要である。	・業務改革の手段として、デジタルを活用するためには、職員の知識の向上と変えようとする意識の醸成が必要である。	・業務プロセス分析・課題把握を随時行ってきたが、庁内の全量を把握する必要がある。	・職員アンケート等で把握した課題を踏まえ、利用ルールの周知や活用方法の共有を進める必要がある。		
課題への対応	・業務ツールの活用方法などの実践的な研修を実施し、職員の知識向上を図る。	・各種研修等の機会を設け、技術の習得、意識改革を図る。	・全職員対象のアンケート等により課題把握を実施する。	・利用ガイドラインの周知や研修を継続し、活用事例の共有により段階的な活用拡大を図る。		

基本方針2 歳出の効果的かつ効率的な実行

(2) デジタル化の推進

取組番号	17	主担当課	総合政策課	担当課	関係課	
取組項目	業務システムの効率的な運用					
取組概要	広域的な共同利用（クラウド利用やLGWAN-ASP利用等）について検討し、可能な場合は移行を進める。 各課で導入しているシステムについても、更新時期に合わせて仮想化基盤への集約について検討し、可能な場合は移行を進める。 ※LGWAN-ASP 地方公共団体向けの共同利用サービス。					
指標	項目	平成28年度	令和2年度 （現状値）	令和8年度 （目標値）	設定根拠	
	移行・集約システム数（累計）	—	5件	10件	毎年度1件増加	
取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
	共同利用可能なシステムの検討・移行					随時
	集約可能なシステムの検討・移行					随時
取組結果	・人事給与システムを仮想化基盤に集約した。 ・標準化を視野に生活保護システムの南但広域への移行を検討している。	・県の共同利用型の施設予約システムを導入した。 ・標準化を視野に生活保護システムの南但広域への移行を検討している。	・給食システムの南但広域への移行を検討している。 ・入札管理システムを仮想化基盤に導入した。	・標準化対応に併せて生保システムの南但広域への移行		
実績指標	6件	7件	7件	8件		
実績効果額 （単位：千円）	2, 252	2, 252	854	7, 942		累計効果額 13, 300
実績効果額の考え方	システム運用の効率化により削減された経費等実績額（人件費を除く）－ システム等運用に係る経費					
課題	・令和7年度末が期限となっている標準化システムへの移行準備に取り掛かる必要がある。	・令和7年度末が期限となっているシステム標準化対応が最優先となるため、共同化は最低限の範囲で進める必要がある。	・システム標準化対応が令和9年度末までの対応に変更となったため、移行準備が必要になる。 ・システム標準化に係る費用負担が今後課題になる可能性が高い。	・システム標準化移行期間が令和12年度末まで延期となったものの変わらず各種標準化対象システム移行作業は必要。 ・システム標準化に係る費用負担が課題である。		
課題への対応	・南但広域行政事務組合と連携を図りながら、市の対応分について洗い出しを行う。	・標準化対象である生活保護システム、介護認定システム、国保レセプトシステムの共同化を進める。	・南但広域行政事務組合と連携を図りながら、市の対応分について洗い出しを行う。 ・標準化後のシステム費用負担について国等への要望を実施する。	・南但広域行政事務組合と連携を図りながら、市の対応分について洗い出しを行う。 ・標準化後のシステム費用負担について国等への要望を実施する。		

基本方針2 歳出の効果的かつ効率的な実行

(2) デジタル化の推進

取組番号	19	主担当課	総合政策課	担当課	関係課	
取組項目	行政手続きのオンライン化の推進					
取組概要	市民からの申請等の方法について、従来の窓口及び郵送による申請にオンライン申請を追加し、市民の利便性の向上及び業務の効率化を図る。					
指標	項目	平成28年度	令和2年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)	設定根拠	
	オンライン申請率	—	—	15.0%	毎年度3.0%上昇	
取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
	オンライン化する行政手続きの選定					随時
	オンライン化の実施					随時
取組結果	・ 朝来市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例を制定した。 ・ 汎用的なオンライン申請システムを導入した。 ・ 42種類の手続きをオンライン化した。	・ 汎用的なオンライン申請システム（Logoフォーム）を活用している。 ・ 施設予約システムを導入している。	・ 汎用的なオンライン申請システム（Logoフォーム）を活用している。 ・ 施設予約システムを活用している。	・ 汎用的なオンライン申請システム（Logoフォーム）を活用している。 ・ 施設予約システムを活用している。		
	3.5%	10.4%	12.6%	13.7%		
実績効果額 (単位：千円)	—	—	—	—		累計効果額
実績効果額の考え方	行財政改革の効果額としては算出しない					
課題	・ 既存の手続きについてオンライン化を拡大する必要がある。	・ 各種申込、アンケート等の簡易的な申請のオンライン化は進んできた一方で、行政手続き系のメニューの充実が必要。	・ 各種申込、アンケート等の簡易的な申請のオンライン化は進んできた一方で、行政手続き系のメニューの充実が必要だが、法令上の実施できないものがある。	・ 行政手続き系のメニューの充実が必要だが、法令・例規上の規定により実施できないものがある。		
	・ 押印見直しを行ったデータを基に全庁的な棚卸作業を実施する。	・ 手続きの対象世代、申請件数等から優先順位をつけてオンライン化を進める。	・ 要望等でオンライン申請が可能になるよう要望していく。	・ 例規見直し等で対応可能な手続きの調査を行う。		
課題への対応						

基本方針2 歳出の効果的かつ効率的な実行
(2) デジタル化の推進

取組番号	20	主担当課	総合政策課	担当課	関係課	
取組項目	オープンデータの推進					
取組概要	市が保有するデータを精査しインターネット等を通じて積極的に公開することで、行政の高度化・効率化及び透明性・信頼の向上を図るとともに、諸課題の解決、経済活性化につなげる。 ※オープンデータ 行政が保有するデータのうち、営利・非営利を問わず誰もが容易に利用（加工・編集等）できるよう、インターネット等を通じて公開されたデータ。					
指標	項目	平成28年度	令和2年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)	設定根拠	
	2次利用されたオープンデータ数	—	—	3件	毎年度1件	
取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
	オープンデータ化に向けた仕組みづくり					
			行政データの公開			
取組結果	・オープンデータを公開するためのカタログサイトを構築した。	6種類のオープンデータを公開した。（地域・年齢別人口、斎場の利用状況、3D都市モデル、公共施設一覧、指定緊急避難場所一覧、子育て施設一覧）	3種類のオープンデータを公開した。（クールスポット、教育機関一覧、AED設置場所（公共施設）一覧）	オープンデータを（公営駐車場一覧1、2）を公開した。		
実績指標	0件	6件	3件	2件		
実績効果額 (単位：千円)	—	—	—	—		累計効果額
実績効果額の考え方	行財政改革の効果額としては算出しない					
課題	・オープンデータの意義等について職員の理解を深める必要がある。 ・オープンデータを公開する上での共通ルールが必要である。	・公開するデータの種類を拡充させる必要がある。	・国が示す自治体標準オープンデータセットを中心にデータを拡充させる必要がある。 ・市独自のデータについて公開可能なものを調査する必要がある	・市独自のデータについても、公開可能な項目を把握・整理し、掲載データの充実を図る必要がある。		
課題への対応	・職員研修の実施。 ・ガイドラインの作成。	・国が示す自治体標準オープンデータセット参考に担当課と連携しながら拡充を図る。	・国が示す自治体標準オープンデータセットを優先的に担当課と連携しながら拡充を図る ・アンケート等で市独自データの調査を行う。	・国が示す自治体標準オープンデータセットを優先し、担当課と連携しながら順次拡充を進める。 アンケート等を活用し、市独自データの公開可能性について調査を行う。		